

会 議 録

会 議 名	第24期小金井市公民館企画実行委員の会議 第12回		
事 務 局	小金井市公民館 緑分館		
開 催 日 時	平成29年7月4日(火) 午前10時～12時		
開 催 場 所	小金井市公民館 緑分館 生活室		
出 席 委 員	大島委員、大野委員、島田委員、杉井委員、山本委員、横須賀委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	渡辺主事、山本(非常勤)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 緑センターまつりについて</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 市民講座の残り3回分について</p> <p>(2) 音楽鑑賞のつどいについて</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 成人大学講座について</p> <p>(2) 子ども体験講座について</p> <p>(3) 講座案の紹介について</p> <p>(4) 陶芸入門教室について</p> <p>(5) 日程の確認等について</p>		

会議結果(要旨記録)

司会：山本委員

1. 報告事項

(1) 緑センターまつりについて

渡辺主事：6月20日に第26回緑センターまつりの反省会を実施し、参加した各団体から反省点、要望、意見等が出された。

杉井委員：実行委員長の選出方法について、以前は展示部門の参加人数がとても多かったので、1回ごとに展示部門を挟んだ輪番制で各部門から選出していたが、最近各部門の人数に差がなくなってきているので、見直してはどうかという意見が出ていたが。

山本非常勤：基本的には、実行委員委員長は、参加団体で決めることになっているので、選出方法を従来どおりにするのか見直すのかも含めて、来年度の緑センターまつりの第1回目の準備会で、参加団体によって話し合わせ、決定される。

2 協議事項

(1) 市民講座残り3回分について

山本委員：前回の会議で、A Iの講座について議論になり、他の講座案も含めて全員で考え、今日の会議でどのような講座を実施するかを決定することになっていた。

大野委員：私は、A Iにとっても興味があり、A Iについての講座を実施したいと思ったが、講師をどうやって探したらいいのかわからなかった。そこで、公民館本館に、こういう場合はどうしたらいいのかを問い合わせしてみた。本館からの回答は、緑分館の職員に依頼して、大学等に講師派遣の可否について問い合わせてもらおうようにとのことだった。そこで渡辺さんに相談したところ、ちょうど成人大学の講座について農工大と打ち合わせをしているところだったので、A Iの講座についても、適任者がいないか問い合わせてもらった。農工大からは、適任の教授を紹介するという良い返事をもらえたのだが、前回の会議に私は出席することができなかったので、渡辺さんをお願いして、その件を会議に諮って、話を進めてもらうようにしていた。ところが、前回の会議では決定されず、農工大との話も白紙に戻ったとのこと、何故そんなことになったのかと、とても残念に思っている。

大島委員：農工大の教授に講師をお願いする話しはなくなったが、A Iは、講座のテーマとしてはまだ残っている。他に講師に適任の人物が見つかれば、A Iの講座は実施できるのではないか。

大野委員：農工大の教授に快諾していただいたので、前回の会議で決定されて、話が進展しているものと思っていた。白紙に戻ったことが理解できない。

渡辺主事：大野委員に依頼され、農工大と交渉し、教授を紹介していただけることになったので、前回の会議でみなさんの了承を得て、講師依頼をする予定だった。しかし、前回の会議で、他の案も含めて検討しなおすことになった。講座を実施するかどうか日程も未定になり、農工大への返答を先延ばしするのは先方に失礼だと判断したので、一旦白紙に戻していただいた。

横須賀委員：交渉事は、期限を決めてやらないと先方にも失礼になる。なので、私は前回早く決めた方がいいのではないかとお話しした。

山本委員：前回、教授にこだわらなくてもいいのではという話が出たと思うが。

杉井委員：A Iについての講義をお願いできそうな方を、みんなでネットで探してもいいのではないかな。

大野委員：農工大にお願いできないのであれば、他を探すしかないが、本館からは、そういった場合の交渉は職員にやってもらうようにと言われた。

島田委員：そのことについては、私も分からない部分があって、講座を実施する場合、誰が責任をもってどういうふうに決めていくのか、仕事の分担はどうなっているのかを説明して欲しいと服部分館長にお願いしたところだ。私は、企画実行委員は初めてなので、自分が提案した講座については、講師との交渉、打ち合わせ、講座の準備等、全てをやらなくてはいけないと思っていたのだが、そうではないようだ。

大野委員：私が本館に問い合わせた時は、講座は、最初から最後まで職員が責任を持って実施するという回答だった。以前、緑分館で川崎平右衛門の講座を提案した際も、講師は私が探したが、講師との交渉から講座の準備まで全て、当時の分館長の山本さんが行った。

山本委員：私も、以前、落語の講座を提案したことがあって、知り合いに落語家がいるので、自分で講師依頼の交渉をしようとしたが、当時の分館長の和田さんがそういう交渉は職員がやるべきだと言ってやってくれた。

大野委員：講師を依頼する場合、私が一個人として大学の教授にお願いしても、信用してもらえないだろうし、やはり、交渉は職員にやっていただく方がいいと思う。

横須賀委員：島田委員が服部分館長に質問したことについて、企画実行委員の会議で分館長に説明していただいた方がいいのではないかな。

山本委員：ところで、前回の会議で大島委員からJ-POP講座の提案があったが、それについては、講師を引き受けてもらえそうだろうか。

大島委員：全然問題ない。友人なので、今日にでも講師依頼することはできるが、先ほどから問題になっているように、講師との交渉は、職員にやってもらうべきなのか。

山本非常勤：ケースバイケースだと思う。昨年度の国際交流イベントの講座の時は、杉井委員と講師のシルックさんが友人だったので、講師依頼の交渉は杉井委員にやっていただいたし、その後の講座の準備にも積極的に係っていただいた。杉井委員の様に企画実行委員が講師と直接交渉していただいてもいいし、適任の講師を見つけたが、どう交渉していいのかわからない場合や、先ほど大野委員がおっしゃったように、一個人として交渉しても信用してもらえないのではないかなという場合は、職員が交渉する。講師との打ち合わせも職員が行うが、場合によっては、企画実行委員に同行していただくこともある。

大野委員：前回の会議を欠席したので、J-POPの講座の企画について説明していただけないかな。

大島委員：私の高校時代の友人に音楽評論家がいるのだが、吉田拓郎や浜田省吾などの時代の日本のポップスにとっても詳しい。講師依頼の打診をしてみたが、引き受けてくれるとのことだった。日本の音楽業界の裏話などについて話してもらえば、団塊の世代に喜ばれるのではないかなと思い提案した。ただ、この友人も忙しいので、講師を依頼するのであれば早くしたほうがいいと思う。

(2) 音楽鑑賞のつどいについて

山本非常勤：緑分館では一年に一度、音楽鑑賞のつどいを実施している。昨年度は3月に

実施し、今年度も実施は年明けになる予定だが、そろそろ講師を決定し、講師のスケジュールを押さえた方がいい。音楽鑑賞のつどいでは、3年前からオペラを取り上げており、大変人気で毎回定員を大幅に超える申込みがあつている。オペラのシリーズの1回目の講座の内容は、テノール歌手に講師をお願いし、解説と実演だったが、大変好評だったので2回目も同じ講師を迎えて実施した。3回目はバリトン歌手を迎えて、内容はやはり解説と実演だったが、こちらも大好評で、定員80名に対し、約160名ほどの申込みがあつたので、またオペラの講座を実施するのであれば、同じ講師をお願いしてもいいと考えている。今年度の音楽鑑賞のつどいは、またオペラを取り上げるのか、全く別のジャンルの音楽を取り上げるのかご意見を伺いたい。

山本委員：前回の音楽鑑賞のつどいの際に、参加者から「絶対にこの講座は続けて欲しい」と声をかけられたので、オペラの講座は続けた方がいい。

横須賀委員：歌の講座は他の館でも実施されているが、オペラの講座は他の館にはないものなので、続けた方がいいと思う。

大野委員：昨年度の講師のバリトン歌手はとても評判がよかったので、今年度もまたお願いしてもいいと思う。

3 その他

(1) 成人大学講座について

渡辺主事：9月2日、9日、16日に成人大学の講座を農工大にて実施する。今年度のテーマは工学系なので、最先端の工学技術についての講座をお願いしている。担当は、大野委員と横須賀委員なので、ご協力をお願いしたい。

横須賀委員：9月2日は都合が悪いが、9日、16日はお手伝いできる。

(2) 子ども体験講座について

山本非常勤：8月6日に子ども体験講座「音楽って楽しい！！～見て、聴いて、触って楽しもう～」を実施する。こちらの講座は、小学生対象で、楽器の生演奏を間近で聴いていただいたり、実際に楽器を触ったり、演奏したりする楽器体験をしていただく。担当は山本委員なので、ご協力をお願いしたい。

横須賀委員：その日は、私も協力できる。

(3) 講座案の紹介について

山本非常勤：昨年度に実施した、成人学校「岐路に立つ日本と世界の経済」の受講された方が、講座の内容と受講者の熱心に聞く態度に感動し、自分も役に立てることがあるのではないかと講座案を送ってくださった。マイナンバーについての講座だが、資料を配布したので参考にさせていただきたい。

島田委員：マイナンバーについてはよくわからないので、いいテーマだと思う。

大島委員：市民講座で取り上げてもいいのではないかと。

杉井委員：市の講座等でマイナンバーについて勉強して、大体のことはわかったが、どんなトラブルが発生していて、どんなことに気をつけなければいけないか等をもっと知りたい。

山本非常勤：では、次回の会議で、市民講座の残り3回分について協議する際に、AI、J-POPについての講座案に加えて、このマイナンバーについての講座案も

協議する。

(4) 陶芸入門教室について

渡辺主事：9月21日より陶芸入門教室を実施する。担当は杉井委員なので、ご協力をお願いしたい。

大野委員：担当が杉井委員一人では負担が大きいので、全員で分担してはどうか。

杉井委員：私の都合が悪く出席できない場合、どなたかが代わりに出席していただければ有難い。

横須賀委員：では、次回の会議で、杉井委員の都合が悪く出席できない場合の分担を決めてはどうか。

(5) 日程の確認

渡辺主事：7月の講座の日程は別表の通りなので、担当委員はご協力をお願いしたい。

次回の会議 平成29年8月1日(火) 午前10時

公民館緑分館 生活室

司会：横須賀委員